

市民参加協働推進会議と市民検討会の主な意見

No	構成	主なご意見		主なご意見		結果（条文修正等）
1	前文	政策法務 意見募集	<ul style="list-style-type: none"> 現行条例を廃止して新たに条例を制定する場合、現行条例が制定された経緯を踏まえて、新たな条例を制定する理由やタイミングを整理する必要がある。 条例を読んだだけでも、ある程度、制定の背景と必要性が理解できるようにすべきである。 	7.16 市民PT	<ul style="list-style-type: none"> 条例が必要な背景等について次のとおり整理した。 ①人々の生活が多様化し、地域課題も多様化している。 ②画一的な行政サービスでは地域課題に対応できなくなっている。 ③だからこそ、市民が主体的に取り組み、地域の実情に合ったまちづくりが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 前文のとおり
2	総論	推進委員	<ul style="list-style-type: none"> 行政が情報を公開するのは当たり前である。市民は公開された情報を活用して、自ら積極的に課題を解決する、経済活動（コミュニティビジネス等）に結び付けるぐらいの規定をすべき。 	7.16 市民PT	<ul style="list-style-type: none"> 情報と知識の重要性は市民PTでも議論されており、賛成である。 第4条に規定された市の情報公開を受け、情報を活用して市民が自ら課題解決に取り組むことを第1条、第2条に示すのが良い。 市民が自立するために活動を継続することは重要である。 経済活動の必要性は理解できるが、ハードルは高い。資料1 第2条（5）（6）で解釈できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 第1条第3項、第2条、第4条のとおり
3	総論	推進委員	<ul style="list-style-type: none"> 理念的な表現が多く、インパクトが足りない。 市民が何をするのか、具体的に書いてもよい。 	7.16 市民PT	<ul style="list-style-type: none"> 具体的手段等は必要であるが、条例解説等に盛り込むほうが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例解説等に盛り込むことを検討
4	第3条	6.29 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 条文（案）の提示あり 「わたしたちは、前文に掲げた将来に引き継ぎたいまちづくりについて、できることから取り組みますが、市には、わたしたちのパートナーとなり、情報や知識、参加・協働の場の提供など、積極的な支援を期待します。」 	7.16 市民PT	<ul style="list-style-type: none"> 「できることから取り組みます」は、資料1 前文、第1条、第2条に記載があるため、削除してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1 第3条のとおり（前回推進会議の条文（案）のとおり）
5	第4条以下	5.24 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 市民からワークショップ等の企画提案があった場合の相談窓口がわからない。対応窓口について記載できないか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の促進（資料1 第8条）に含むことで整理。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-2、資料2のとおり
6		6.29 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 行政の作る文章はわかりにくい。 現行条例が入ってくるとわかりにくい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な取組と市の支援（資料1 前文～第8条）と市民参加と協働（資料1 第9条以降）を分けて構成することも検討 	<ul style="list-style-type: none"> 資料3、資料4のとおり
7	その他	6.29 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 名称ではなく、愛称を公募としてもよいのではないか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	